

JMRC 東京ラリー部会 2025 年 総会 & 運営委員会 議事録

開催日 : 2025 年 2 月 21 日(金)19:00~20:15

場所 : パークホームズ門前仲町 集会室

参加者 : 13 名、敬称略(クラブ)

宮城部会長(TR-8)、後藤副部会長(MSCC)、榊田副部会長(サテラス)、会計安田(FQRC)、事務局高梨(RSCC)、

小瀬・大塚(サテラス)、渡辺(TR-8)、河野(TMSC)、桑原(スフィア)、野苺家(RSCC)、倉林(MSCC)、黒田(監事)

<議決権の成立>

東京ラリー部会登録 11 クラブ中、出席 6 クラブ、委任 2 クラブにより、過半数に達し、議決権成立とした。

議題:<総会>

- ① 2024 年度事業報告、および会計報告
- ② 2025 年度役員人事
- ③ 2025 年度事業計画、および予算案
- ④ 部会規約の変更
- ⑤ JMRC 関東への役員派遣について
- ⑥ その他

<運営委員会>

- ① 東京ラリー部会からのオフィシャル派遣について
- ② セミナー全般について
- ③ その他

議事内容:

<総会> 別紙資料参照

① 2024 年度事業および会計報告

宮城部会長より 2024 年度の活動報告が行われ、本会で承認された。

会計 安田より 2024 年度決算報告が行われ、本会で承認された。

② 2025 年度役員人事

部会長:宮城孝仁以下、副会長:後藤茂行、榊田健一 会計:安田真也、大塚清吾、事務局:高梨晃臣
監事:黒田彰が留任する事を決定した。

③ 2025 年度事業計画および予算案

宮城部会長より 2025 年度の活動計画が発表され、本会で承認された。

会計 安田より 2025 年度予算案が提出され、本会で承認された。

④部会規約の変更

運営委員について、各クラブから1名の規定を厳格にする。2名以上出す場合は役員会での決定が必要。
現運営委員にクラブ代表としての活動の継続の意思確認を行う。
改定案は2月中に各運営委員にも内容確認頂く。

⑤JMRC 関東ラリー部会への役員派遣

役員1名:西井、運営委員2名:宮城、榎田、部会長推薦:安田、桑原

以上で 2025 年 総会を終了した。

<運営委員会>

① 東京ラリー部会からのオフィシャル派遣について

すでに 2025 年度の活動も始まり、いくつかのラリーからオフィシャル派遣の要請を受け、動いている。
JMRC 東京ラリー部会に要請がある以外に主催クラブから特定のクラブに直接要請が行く場合もあるの
で直接主催クラブから依頼があった場合、JMRC 東京ラリー部会との連携と取って動いていきたい。

② 上級救命講習

現状、上級救命講習の依頼が多く、予約は半年前から取らなければならない状況。

技能認定証の有効期限に合わせて3年に1回の開催を考えても良い

LSO 講習と絡めて開催

西東京地区での開催、ラリー開催地での開催を考える

等の案が出た。

ラリー活動と考えるよりも社会貢献としての位置づけで考える

③ その他

出席クラブの各代表に近況報告を頂き、意見交換を行った。

以上

作成:事務局 高梨

2024年JAF関東地域クラブ協議会東京支部ラリー部会 事業報告

1. 競技会への主催協力

◎世界ラリー選手権

11月22～24日 T M S C 愛知、岐阜

◎全日本ラリー選手権

6月 7～ 9日 J A C & M O S C O (A P R C) 群馬

10月18～20日 M C S C 岐阜

◎東日本ラリー選手権

~~5月29～30日 M S C C 群馬戦併設 群馬 中止~~

10月28～29日 T R - 8 長野戦併設 長野

◎関東デイラリーシリーズ

7月20～21日 M S C C 福島

◎TGRラリーチャレンジ

6月29日～ 30日 TAG 渋川伊香保 群馬

2. セミナー

◎B級ライセンス講習会 & ラリー体験会

12月7日(土) 関東自動車大学校

午前：B級ライセンス講習会 4名受講 聴講12名

午後：ラリー体験会 7台参加 16名参加

JAF関東本部、埼玉支部の方々も視察され、競技に対する理解が深まり、非常に有効であったと好評であった

3. オフィシャル派遣

クラブごとに個別が来ていたオフィシャル依頼に関して、東京部会を窓口と依頼先を一本化した。

これにより、東京ラリー部会の加盟クラブ全てに依頼が行くようになり依頼先クラブの偏りがなくなり、また依頼先主催者の負担も減らすことが出来た。次年度以降も改善しながら継続して行う。

4. その他

○役員会・運営委員会等の開催

○J M R C 関東ラリー部会に部会長(西井氏)、役員(安田氏)、運営委員(宮城氏、桑原氏)監査(高梨氏)計5人の派遣

○J M R C 東京支部 運営委員(宇田川氏、渡辺氏)の派遣

以 上

令和6年度(2024)決算報告書

(自令和6年1月1日 ~ 至令和6年12月31日)

JAF関東地域クラブ協議会

東京支部ラリー部会

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
ラリーセミナー(体験会)	90,000	部会補助金	100,000
ラリーセミナー(上級救命)	0	ラリーセミナー参加収入	10,000
ラリーセミナー(Bライ)	23,100	Bライ講習会参加収入	4,000
HP管理費	5,000	救命講習会参加収入	0
慶弔費	0	雑収入	0
会場費	1,800	受取利息	37
zoom使用料	27,000		
振込手数料	770		
(小計)	147,670		
収支差額	-33,633		
(合計)	114,037	(合計)	114,037

貸借対照表 (令和6年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
現金	62,500	前期繰越収支差額	406,003
		未払金	148,965
普通預金	458,835		
		収支差額	-33,633
(合計)	521,335	(合計)	521,335

次期繰越収支差額

372,370 円

預金内訳
三菱UFJ銀行 巣鴨支店 普通預金

458,835 円

上記の通り相違ありません。

令和 7年 1月 15日 部会長

宮城 孝仁



令和 7年 1月 15日 監事

黒田 彰



2025・2・17

JMRC 東京ラリー部会 2025年 人事(案)

部会長 宮城 孝仁 (TR-8)

副部会長 後藤 茂行 (MSCC)

副部会長 榊田 健一 (サテラス)

事務局長 高梨 晃臣 (RSCC)

会計 安田 真也 (FQRC)

会計 大塚 清吾 (サテラス)

監査 黒田 彰 (シナモン)

JMRC 東京派遣 宮城、榊田 (渡辺は別途推薦継続)

JMRC 関東派遣 西井、宮城、榊田 (桑原、安田は部会長推薦予定)

2024年12月31日

2025年JAF関東地域クラブ協議会東京支部ラリー部会 事業計画

1. 競技会への主催協力（日程順）

- ◎FIAインターナショナルラリー、東日本ラリーシリーズ第1戦
『Rally of TSUMAGOI 2025』
2月7日～9日 MOSCO 群馬
- ◎『FSRKPプレラリー』
2月15日 FSRKP 静岡
- ◎JMRC中部チャレンジシリーズ第1戦『FSRKPラリー』
2月16日 FSRKP 静岡
- ◎JMRC関東ラリーカップシリーズ第1戦『南房総ラリー』
3月8日～9日 TEAM HOTSTAFF 千葉
- ◎全日本ラリーシリーズ第2戦『ツール・ド・九州2025 in 唐津』
4月10日～13日 GRAVEL 佐賀
- ◎TGRラリーチャレンジRd.4『富士山すその』
5月10日～11日 FSRKP 静岡
- ◎全日本ラリーシリーズ第4戦『MONTRE 2025』
6月5日～8日 MOSCO 群馬
- ◎群馬ラリーシリーズ第2戦『MSCCラリー in MIKABO 2025』
6月21日～22日 MSCC 群馬
- ◎TGRラリーチャレンジRd.7『渋川伊香保』
6月28日～29日 TAG 群馬
- ◎全日本ラリーシリーズ第5戦『2025 ARK ラリー・カムイ』
7月3日～6日 ARK 北海道
- ◎群馬ラリーシリーズ第3戦『ネコステ山岳ラリー2025』
7月12日～13日 ネコステ 群馬
- ◎群馬ラリーシリーズ第4戦『Play-Stageラリー』
9月13日～14日 PRESTIGE 群馬
- ◎全日本ラリーシリーズ第8戦
『第52回M.C.S.C.ラリーハイランドマスターズ2025 supported by KYB』
10月16日～19 M.C.S.C. 岐阜
- ◎JAF東日本ラリーシリーズ、東日本ラリーシリーズ第5戦
『第44回 八子ヶ峰ラリー 2025』
10月25日～26日 TR-8 長野
- ◎世界ラリー選手権Rd.13『フォーラムエイト・ラリージャパン2025』
11月6日～9日 TMSC 愛知・岐阜

ついでに再検討

城氏、榑田氏)

-

令和7年度(2025)運営費予算

J A F 関東地域クラブ協議会
東京支部ラリー部会

科目	令和6年度予算	令和6年度実績	令和7年度予算	備考
部会補助金	100,000	100,000	100,000	
受取利息	5	37	60	
セミナー収入	40,000	10,000	40,000	
ライセンス講習会	20,000	4,000	20,000	
救命講習会	30,000	0	30,000	
雑収入	0	0	0	
(収入小計)	190,005	114,037	190,060	
ラリーセミナー事業費	80,000	90,000	80,000	
ライセンス講習会事業費	30,000	23,100	30,000	
救命講習会事業費	50,000	0	40,000	
慶弔費	5,000	0	5,000	
旅費交通費	10,000	0	5,000	
通信費(zoom)	20,000	27,000	30,000	
会議費	2,000	0	2,000	
会場費	4,000	1,800	2,000	
印刷費	2,000	0	2,000	
雑費	2,000	0	2,000	
振込料	660	770	1,540	
HP管理費	5,000	5,000	5,000	
		0		
(支出小計)	210,660	147,670	204,540	
収支差額	-20,655	-33,633	-14,480	
前期収支差額繰越金	406,003	406,003	372,370	
収支差額	-20,655	-33,633	-14,480	
次期繰越収支差額	385,348	372,370	357,890	

JAF 関東地域クラブ協議会 東京支部ラリー部会規約

昭和 57 年 4 月 1 日制定

平成 7 年 6 月 30 日改定

平成 10 年 2 月 18 日改定

平成 11 年 2 月 17 日改定

平成 13 年 3 月 14 日改定

平成 15 年 3 月 5 日改定

平成 22 年 1 月 22 日改定

2019 年 3 月 2 日改定

2024 年 2 月 12 日改定

2025 年 2 月 21 日改定

第 1 条 【名称】

本部会は、JAF 関東地域クラブ協議会東京支部ラリー部会と称する。

略称を、JMRC 東京ラリー部会とする。

第 2 条 【事務局】

事務局は、下記に置く。

〒124-0012 東京都葛飾区立石 6-22-3-706

[Tel:090-1732-1357](tel:090-1732-1357)

Email: jmrctokyorally@gmail.com

第 3 条 【目的】

本部会は、JAF 関東地域クラブ協議会東京支部規約に定められた専門部会であり、同規約の目的、活動を具体的に遂行することにより、地域モータースポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 【構成】

本部会は、JAF 関東地域クラブ協議会東京支部に所属し、ラリー活動に関心を持ち、JMRC 東京ラリー部会への登録手続を行なったクラブ、承認チーム及び団体に構成される。

第 5 条 【役員】

当部会には次の役員を置き、役員会を構成する。

部会長、副部会長、~~会計~~、事務局長、~~シリーズ運営委員長~~（シリーズがある場合）

第 6 条 【役員の選出】

役員の選出は、次によって行い総会で承認を得る。

1. 部会長は、前年度の役員会によって互選される。
2. 副部会長 1 名は部会長の指名によって選出される。
3. その他役員は運営委員会によって選出される。
4. 役員は原則として各クラブから 1 名とする。

第 7 条 【役員の職務と任期】

1. 部会長は本部会を代表し、会務を統括し、会議の議事を司る。
2. 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故ある時は部会長から指名された役員が職務を代行する。
3. ~~シリーズがある場合はシリーズ運営委員長をおき、シリーズを総括する。~~
4. 役員の任期は 1 年とする。ただし留任を妨げない。

第8条【運営委員】

部会運営のため役員会は以下の方法による候補者より運営委員を選出する。

1. 本部会会員クラブ、承認チーム及び団体の代表者、またはその推薦を受けた者**各1名**
は、運営委員に立候補できる。
2. 役員会、**運営委員会**からの推薦。

第9条【会議】

会議は次の通りとし構成員の三分の一以上の要請があったとき、もしくは随時、部会長が招集する。

1. 総会（毎年事業年度終了後、年初に開催される。）
2. 役員会
3. 運営委員会

第10条【総会及び議決】

総会は前年度事業報告、決算報告、翌年度の事業計画、予算案、役員の承認等を行う

1. 議決権は前年度に当部会に登録の各クラブ、承認チーム及び団体につき1票とする。

2. 総会は委任状を含め当部会に登録の各クラブ、承認チーム及び団体の過半数の出席で成立する。
3. 議決権は前年度に当部会に登録の各クラブ、承認チーム及び団体につき1票とし、議決は委任状を含め過半数で決し、可否同数の場合の時は議長が決する。
4. 当部会に登録**クラブ**のクラブ員の参加、発言は**クラブ代表者の承認により**可とするが、議決権

は

持たない

第11条【役員会及び議決】

役員会は部会活動の方向性の討議、翌年度の部会長の選出等を行う

1. 委任状を含め、過半数の出席で成立する。
2. 議決は委任状を含め、出席役員の過半数で決し、可否同数の場合の時は部会長が決する。

第12条【運営委員会】

運営委員会は部会活動の運営を担う

第13条【事業】

本部会は、地域モータースポーツの発展のため、次の事業を行なう。

1. 各種セミナー、講習会
2. ラリー主催に対する支援
3. その他

第14条【会計】

1. 本部会の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終了する年1期とする。
2. 本部会に寄付金その他資産ある場合は、部会長がこれを管理し、その運用については、役員会の定めるところによる。
3. 当部会に登録済み所属の各クラブ、承認チーム及び団体の代表者は、会計帳簿類を閲覧できる。
4. 総会において、会計報告を行なう。

第15条【本規則の変更】

総会の議決を得なければならない。